

令和 6 年度 第 3 回 廃棄物減量推進部会

発言要旨

【日 時】 令和 7 年 2 月 4 日（火） 9 : 5 8 ~ 1 1 : 3 3

【場 所】 西宮市職員会館 3 階 大ホール

【出 席 者】 8 名

【会議の概要】

会議成立の確認

委員総数 6 名中、出席委員 6 名で、西宮市環境計画推進パートナーシップ会議運営要領第 3 条第 2 項の規定により、本日の部会は有効に成立していることが事務局より報告された。

1. 令和 6 年度第 2 回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認／資料 1

令和 6 年度第 2 回廃棄物減量推進部会における発言要旨の確認を行った。

2. ごみ質組成精密分析結果について（報告）／資料 2

事務局より資料に基づき報告が行われた。

- ・ 資料 2 の 1 ページ目に「全体ごみ量については令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年では低迷している状況が続いています」とあるが、ごみ量が低迷しているというのはどういう意味なのか。（委員）

→ 指定袋導入後、ごみの減量が止まっているという状況である。（事務局）

→ 「減量が進んでいない」というような表現にしたほうが分かりやすいのではないか。（委員）

- ・ 家庭系は指定袋導入で減ってその後あまり変わらないが、事業系は大きく下がってそれなりに続いているという違いについて、何か解釈はあるか。

(委員)

→正確な要因までは分かっていないが、事業系については紙ごみの禁止を呼

びかけたりといった効果が出ているのではと考えている。(事務局)

→指定袋導入をすると、最初の年に大きな影響があってショックとしては効

くが、そこからさらに下げていくためには、その後のフォローアップが大

事である。月別データを注意深くずっと見ていったほうがいいのではない

か。(委員)

→引き続き、毎月の月別データについても注視していきたい。(事務局)

・市民活動の中でこの数字と結果を共有していきたい。(委員)

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の改正について(報告)／資料3-1、資料3-2

事務局より資料に基づき報告が行われた。

4. 少量排出事業者の事業系ごみ搬入について(報告)／資料4

事務局より資料に基づき説明が行われた。

・資料4の瓶の「リサイクルルート」について、リサイクルと言うと粉々にしてリサイクルするように思えるが、瓶を洗ってそのまま使うのだから、

「リユースルート」ではないか。(委員)

→そのように表現を改めたい。(事務局)

・少量排出事業者にマニュアルを伝えるための方策は考えているか。(委員)

→今後情報収集をしようと考えている。許可業者、商工会議所にも協力いた

だいて調査、検討したい。(事務局)

・登録制度などで少量排出事業者を区別して、データが把握できるようにしておくことが大事ではないか。優遇措置であることから、一定の監視がいる

のでは。（委員）

→新しい資源循環施設においては、定期的に展開検査等を行うことによって、ルールを守らずに排出されているところがないか適宜確認していきたいと考えている。改正条例を基に指導にも力を入れていきたい。（事務局）

→難しいこととは思うが、公平性を考えてもしっかりと把握する必要があるように思う。（委員）

5. 東部総合処理センター資源循環施設の環境学習施設の愛称について／資料5

事務局より資料に基づき説明が行われた後、委員の投票によって入選作、佳作の選考が行われた。

6. 今後のスケジュールについて／資料6

事務局より資料に基づき説明が行われた。

・西部総合処理センターの整備について、現在の東部総合処理センターはどうなるのか。建設してから20年がたつが、潰すという考えなのか。（委員）

→新しい西部総合処理センターについて、燃やすごみの処理に関しては西宮市の全部の量を処理できるような形で整備しており、現在の東部総合処理センターの焼却施設については、基本計画で一旦休止することが決まっている。解体工事等も含めた今後については、はっきり決まっていけないというのが現状で、できるだけ早いうちに施設の在り方について方向性を見つけていきたいと考えている。（事務局）

→将来方針はいつ頃決まっていくのか。西宮では臨海部の産業用地が非常に少なく貴重であることから、土地を有効活用していく必要があるのでは。（委員）

→廃棄物の処理施設は、都市計画決定で用途が決まっており、用地をどう使

うかについてはいろいろな手続を踏んで決めていかないといけないため、次の廃棄物処理基本計画の中で十分検討した上で進めたいと考えている。

（事務局）

→手続が必要だということは分かるが、障壁になって物事が進まなくなるので、オール西宮で柔軟に考えてほしい。（委員）

- ・燃やすごみの処理に関して、西部総合処理センターに一本化するという計画は初めて聞いた。住民にとっても気になるところであるため、そういった情報を知らせる方法について工夫してほしい。（委員）

→東部総合処理センターの資源循環施設については、令和８年から約２０年間の運営を見越しており、その後延命化工事を行って、最長で４０年使いたいと考えている。説明不足で申し訳なかった。（事務局）

- ・燃やすごみの量をさらに減らすためにリサイクルが進むと、今以上に手間が増え、自治体の役割は燃やすという仕事から、分けて高度なリサイクルをするのを手伝うという仕事へ変わる。そのことも含めて今後の計画を考えていくといいのでは。（委員）

7. その他

各委員より、廃棄物減量推進部会について、また廃棄物の削減について発言があった。

- ・燃えるごみは毎週出るが、その他プラはほとんど出ていない。令和８年から大きく変わるので、その他プラもぜひやっていただきたい。（委員）
- ・分別をする、リサイクルをする、リサイクルしたらこうなるという、気付きの輪が、一つでも多く、市民や市内事業所に届けば。（委員）
- ・ごみのことは生活者が一番身近なことであるため、いろんな地域のエココミュニティ会議や団体でも伝えていきたい。（委員）

- ・ 役員の成り手もなかなかおらず、ここ数年、環境衛生の取組もそろそろ曲がり角に来てる時期だなと感じている。この部会でのことを参考にしながら地域住民と話し合いを進めており、大変勉強になった。（委員）
- ・ ごみのことは生活にすごく身近なテーマではあるが、ちゃんとする方、しない方の差がはっきり出ることも事実で、なぜ分別やリサイクルをする必要があるのかということをしつかりと伝えていく必要がある。（委員）
- ・ ほかの自治体の会のメンバーにもなっているが、自分にとってこの部会が一番手応えがあり、インプットがあった。自分が住んでいる町なので、皆さんの意見や思いがリアリティを持って戻ってくる。（委員）
- ・ 今、環境問題が非常にクローズアップされており、西宮市も環境学習都市宣言、二十年ちょっと頑張っておられるので、これからもしっかりと取り組んでいていただきたい。（委員）
- ・ 市民の方、事業者の方を動かすポイントの一つは、理由や現状を知ってもらうこと。この部会はいろんな方が自由に発言できるすごくいい部会で、西宮の力を感じ、勉強させていただいた。（委員）

環境局長挨拶要旨

- ・ 本日、委員の皆様方の現任期で最後の会議となります。専門的な視点や貴重な御意見、御体験を基に多くの御助言を賜りました。オブザーバーの委員の皆様から事業者の立場で貴重な御意見を賜りました。どうもありがとうございました。この間、西宮市一般廃棄物処理基本計画の一部見直し、新しい資源循環施設の稼働開始に伴う分別区分の見直しなど、御尽力をいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。次年度からパートナーシップの精神はそのままに、環境審議会に集約した新たな体制となります。今後とも西宮市一般廃棄物処理基本計画の基本理念であります「ごみを減らし、

資源を有効活用するまちへ」の実現を目指して、市民、事業者、行政のパートナーシップにより環境施策の推進に取り組んでまいります。